

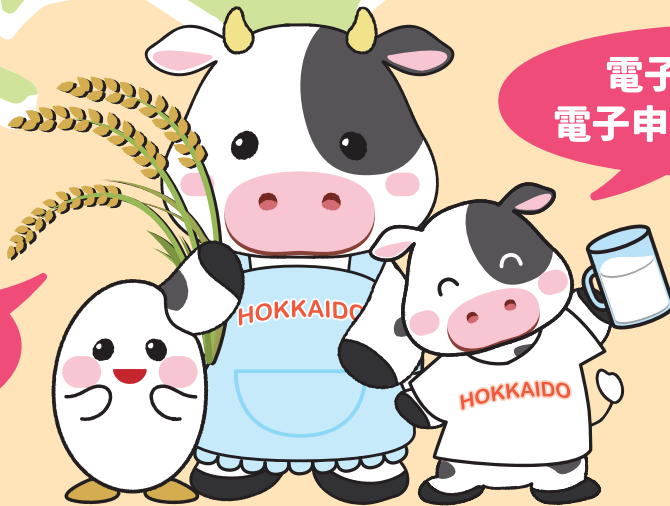
◆北海道◆

お米・牛乳 子育て応援事業

第二弾

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、
下記の対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等をお届けします。

申請が必要
です!



電子クーポンは
電子申請のみ申請可能

<対象児童>
平成17(西暦2005)年
4月2日から
令和6(西暦2024)年
4月1日までに
お生まれの子ども

支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ ※1世帯あたり、1回限り

商品券
「おこめギフト券」又は「おこめ券」
3,960円相当分(440円×9枚)と
「牛乳贈答券」
1,200円相当分(200円×6枚)
<5,160円相当分>



※商品調達の都合上、受付開始直後に申請いただいた場合でもお届けは早くも2月中旬以降となります。

電子クーポン
北海道産の「米」と「牛乳」を購入
できる電子クーポン
<5,160円相当分>

※電子申請の方のみ申請可能



お急ぎの方は、電子クーポンでの
申請をお勧めします。

北海道米(ななつぼし)
精米(10kg)又は
無洗米(10kg)
どちらか1つ
**<5,160円相当分
(送料含む)>**



※イメージ

※お届けまでに3~4週間程度(目安)を
要する見込みです。

支給対象
及び
申請手続者

申請日において次のいずれかに該当

支給対象	申請手続者
①道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者
②道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童又は道内在住の保護者
③保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者

※「世帯」とは、同居及び生計を共にする方の集まり、又は、独立して住居を維持・もしくは独立して生計を営む単身者
※「保護者」とは、父母、養父母、未成年後見人、施設の長、里親等、対象児童を現に監護する方

申請期間 令和6(西暦2024)年 **1/26(金)9:00~4/30(火)**まで ※郵送の場合は当日消印有効

通常申請方法 **電子申請** 又は **郵送申請**
●送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をお勧めします。

第一弾の支給品を受給された世帯(住所変更のない世帯)には、**ダイレクトメール(はがき又は封書)**が届きますので、そちらからお申込みください。くわしくは裏面をご覧ください